

## ま え が き

平成27年12月に中央教育審議会は「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について（答申）」を出しました。本答申では、「教員には各教科等の指導に関する専門知識を備えた教えの専門家としての側面や、教科等を越えたカリキュラム・マネジメントのために必要な力、アクティブ・ラーニングの視点から学習・指導方法を改善していくために必要な力、学習評価の改善に必要な力などを備えた学びの専門家としての側面も備えることが必要である。」と述べられています。このような資質能力を向上させる研修として効果を上げているのがこの長期研修員制度です。

本県における長期研修員制度は、昭和50年度に始まり、昨年まで県内各地方に送り出した研修員は延べ524名に上ります。研修員を経験した教員は、各学校・地方の中核的な存在として活躍し、本県教育の充実・発展に大きく寄与しています。本年度の長期研修員研修は、今日的教育課題解決に資するため、教育に関する専門的・技術的事項について研修し、教職員としての資質能力を高め、その成果を本県教育の充実に生かすことを目的として実施しました。

教員は絶えず研究と修養に励み、その職責の遂行に努めなければなりません。「研究」とは、「物事を深く調べたり、深く考えたりして、事実や真理を明らかにすること」であり、「修養」とは「知識を高め品性を磨き、自己の人格形成につとめること」を意味しています。今年度は特に、研修を「自己の専門性をより向上させるための研究と、教員としての資質を広く高める修養の機会」として位置付け、進めてきました。そして、この1年間にわたる研究と修養の成果の一端を「平成27年度研修員研究集録（第41集）」として掲載いたしました。

研究成果については、本年2月6日に第6回和歌山教育実践研究大会において、報告したところです。各学校においては、この研究集録とともに、資料も併せて、これからの教育実践の参考として活用いただければ幸甚です。

最後になりましたが、本年度研修員の研修に際して、御支援・御協力をいただきました学校並びに関係教育機関の方々に、心からお礼を申し上げます。

平成28年3月

和歌山県教育センター学びの丘  
所長 木皮 享